

【別表②】提案範囲

提案範囲	変更の可否	内容等	令和元年度 都市計画道路沼津南一色線道路測量設計業務委託 参考
① デザインコンセプト	×	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 時を超え、地域の心の拠りどころでありつづける場所づくり ・ 2 古墳のある日常風景で、古墳への愛着が高まる場所づくり ・ 3 暮らしを支える、歩行者優先の街路ネットワーク ・ 4 古墳を保全し、その魅力を引き立たせる橋とトンネル 	<ul style="list-style-type: none"> ・「二次提案書」 ・「デザイン検討編」ほか
② 幾何構造	△	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（都）沼津南一色線道路測量設計業務委託の報告書による幾何構造基準は遵守し、有効な提案については可とする。 ・ただし、デザイン管理者等との調整があるため、具体的な案がある場合は質問にて受け付け回答する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「道路設計編 第1編 第3章 設計条件」ほか
③ コントロール条件(平面形状等)	×	<ul style="list-style-type: none"> ・高尾山古墳及び都市計画幅のコントロールは変更しない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第1編 第4章 橋梁計画」ほか
④ 架設方法	○	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度（都）沼津南一色線道路測量設計業務委託の成果による架設方法は参考図とする。 ・古墳を毀損しないことを前提に国史跡指定申請範囲内における重機や仮設材等を使用した架設方法の変更は可とする。 ・コスト縮減に優れた架設方法等の提案について、有効な変更は可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第1編 第5章 施工計画」ほか
⑤ 上部工構造	○	<ul style="list-style-type: none"> ・コスト縮減に有効な架設工法等の提案に基づく変更は可とする。 ・(場所打ち、プレキャストセグメントの分割・割付、複合構造への変更等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第1編 第4章 橋梁計画」ほか
⑥ 橋梁の形状	△	<ul style="list-style-type: none"> ・デザインコンセプトを遵守し、有効な提案については可とする。 ・ただし、デザイン管理者等との調整があるため、具体的な案がある場合は質問にて受け付け回答する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第1編 第4章 橋梁計画」ほか
⑦ 下部工構造	○	<ul style="list-style-type: none"> ・有効な提案について可とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第5編 下部工設計計算書」ほか
⑧ 橋梁工事工程	○	<ul style="list-style-type: none"> ・施工期間内に確実に履行するため、設計段階から工期の短縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「橋梁設計編 第1編 第5章 施工計画」ほか
⑨ 使用材料	○	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート、PC鋼材、鉄筋等の使用材料の変更は可とする。 	